

下記の質問を確認し☑してください。受付前の作成をお願いします。

★ 書類提出先は「保管場所」の位置を管轄する警察署です ★

- ※ 本拠の位置・・・住所（個人の場合）や事業所（法人の場合）
※ 保管場所・・・車庫や駐車場（本拠の位置から半径2 km以内）

Q1 車の種類は何ですか？

☐ 普通車
排気量（ c c）
※ 排気量不明な場合は記載不要

☐ 軽四
排気量（ c c）
※ 排気量不明な場合は記載不要

【軽四の規格】
※ 全てに該当
長さ 340cm以下
幅 148cm以下
高さ 200cm以下
排気量 660cc以下

Q2 本拠の位置はどこですか？

☐ 砥部町満穂・玉谷・
仙波・中野川・
高市・総津・多居谷



手続不要

☐ 松山市内
☐ 東温市内
☐ 砥部町内
(左記除く)



Q2 本拠の位置はどこですか？

☐ 東温市内
☐ 砥部町内



手続不要

☐ 松山市内



Q3 申請理由は何ですか？

証明申請（普通車のみ）

- ☐ 車の購入等（新車・中古車）
※ 抹消自動車の再登録含む
☐ 本拠の位置の変更（引越し等）

届出

- ☐ 軽四の購入や変更
☐ 普通車で保管場所のみ変更
※ 本拠の位置変わらない場合
☐ 事業用から自家用への変更
※ 本拠の位置変わらない場合

その他（不明等）

- ☐ 名義変更
※ 変更あるものを全て☑する
☐ 本拠の位置
☐ 保管場所
☐ 下記の理由（自由記載）

本拠の位置
変わる場合
は証明申請

届出書

※ 手数料なし
Q4は回答不要、Q5回答へ

※ 手続が必要か最後
に窓口で確認します
Q4回答へ

Q4 申請車両の使用者は誰ですか？

☐ 個人又は企業



証明申請書
※ 手数料あり

☐ 国又は地方公共団体



証明申請書
※ 手数料免除

☐ 分からない
使用者名

Q5 添付書類は揃ってますか？

☐ 保管場所の所在図・配置図

保管場所使用権原書（下のいずれか）

- ☐ 自認書 ☐ 保管場所使用承諾証明書
☐ 賃貸契約書の写し ☐ その他

ご協力ありがとうございました。以下は警察職員記載欄です。

☐	証明申請	☐	証明申請（免除）	☐	届出（新規）	☐	届出（変更）	☐	手続不要
--------------------------	------	--------------------------	----------	--------------------------	--------	--------------------------	--------	--------------------------	------

令和 年 月 日

受付番号（ ） 担当者（ 印 ） 上位者等（ 印 ）